# 企業データ

# ▶企業統治の徹底

## 成長の土台となる盤石な企業基盤の構築を推進しています。

#### 人材育成体系全職種共通のポータビリティスキルに関する教育を体系化

階層	時期	研修		目的		
	入社時	新卒採用	入社時導入研修	社会人として必要な基礎知識の習得		
			フォロー研修	入社1年目、3年目の振り返りと中期目標の設定		
		中途採用	全職種新人研修	職種毎に必要な基礎知識の習得		
担当職	入社後 2~4年	入社2年目研修		ビジネスマンとしての基本スキルの習得		
7年二4成		入社4年目研修		ヒューマンスキル・論理的思考力の習得		
	その他	女性社員	キャリアデザイン研修	女性の活躍推進のための研修		
	昇進候補者	課長候補者研修		管理力・改善力・指導能力・ファシリテーションスキルなどの習得、 経営層との意見交流会		
管理職	昇進時	昇進管理職研修・ 管理者養成研修・ 管理職スキルアップ研修		管理職の役割理解・部下育成コーチングスキルなど 管理職基礎スキルの習得		
	昇進候補者	上級管理職候補者研修		判断方法・課題解決・対人関係などのスキルの習得		
		ビジネススクール通学		経営スキルの習得、異業種交流		
上級管理職	昇進時	昇進上級管理職研修・ 上級管理職スキルアップ研修		人財・戦略・財務など、上級管理職スキルの習得		
	役員候補者	経営幹部候補者研修		課題解決力・対人関係スキル・リーダーシップ行動など、 経営戦略・事業戦略スキルの習得		
		コビジス オオクール油字 コ		経営者の視座・視点を獲得、 意思決定力・組織マネジメント力の習得、異業種交流		
役員		【新任】執行役員·取締役研修 執行役員·取締役研修		役員に求められるスキルの習得、ビジネス環境変化の共有		

2020年3月末時点

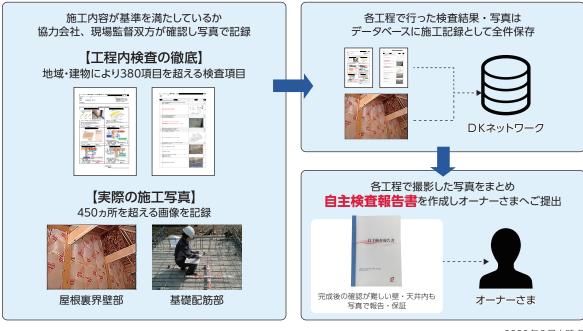
### ■ 人材制度 2020年3月期より不妊治療支援のための制度を拡充

	結婚	不妊治療	妊娠•出産	育児	介護	退職				
働き方に関する制		〈妊娠発覚 〜産前休業開始前日〉 ・マタニティ短時間勤務	〈妊娠発覚 〜産前休業開始前日〉 ・マタニティ短時間勤務	(1歳まで) ・育児時間 (小学校入学まで) ・時間外労働の制限 ・液薬の働の制限 ・所定外労働の制限 ・所定外労働の制限 (中学就学中まで) ・育児短時間勤務	・介護短時間勤務 (最大5年間) ・時間外労働の制限 ・深夜業の制限 ・介護の社内外窓口設置	• 再雇用制度 • 定年延長制度				
3										
製										
150	短網									
- 1										
	遠距離異動サポート制度(介護・配偶者の異動による場合が対象)									
休暇・休業制度	結婚特別休暇 (連続5日間)	• 不妊治療休業 (最大3年) • 不妊治療休暇 (年5日 • 有給)	〈妊娠発覚 ~産前休業開始前日〉 ・マタニティ休業 ・マタニティ休暇 (年5日・有給) 〈産前6週~産後8週〉 ・産前・産後休業 ・配偶者出産特別休暇 (7日・有給)	(3歳の誕生日前日まで) ・育児休業	<ul> <li>介護休業 (1年間)</li> <li>介護休暇 (1人につき年5日・有給)</li> </ul>					
度	<b></b>	有給休暇(全日、半日、時間単位で取得可能) ※2018年4月より年5日間取得義務化								
			サポート有給休暇制度							
			配偶者転勤休業制度							
	看護休暇(看護対象は子、配偶者、本人および配偶者の父母、本人および配偶者の祖父母)									
手当・給付	結婚祝金 (社員会)	• 不妊治療補助金	<ul><li>・出産手当金(健保)</li><li>・出産祝金(社員会)</li><li>〈産前6週~3歳の誕生E</li></ul>	・出産育児一時金 (健保) 目前日〉社会保険料の免除	<ul><li>介護休業給付 (雇用保険)</li><li>介護費用補助金(社員会)</li></ul>	• 定年退職慰労制度				
				<ul><li>年金額計算の特例 〈出産後 ~3歳の誕生日前日〉</li></ul>						

【その他の取組み】。アニバーサリー休暇 ・ リフレッシュ休暇 ・ ボランティア休暇 ・ 福利厚生サービス ・ 選択型確定拠出年金 (DC) 制度 ・ GITD (長期障害所得補償保険) 制度 ほか : 家族休暇。 年次付与される有給休暇とは別に有給休暇の取得が可能。 理由にかかわらず取得ができるよう、 呼称を 「家族休暇」 に統一し、 運用

2020年4月1日時点

#### 施工品質管理 工程内検査を徹底し、施工品質を確保



2020年3月末時点

#### 気候変動への取組み

#### 環境配慮型経営と透明性の高い環境情報開示を推進

#### ■ CDP気候変動2019において 最高評価の[Aリスト]に選定

CDP(旧カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)とは

運用資産総額96兆米ドルを有する525の機関投資家を代表し、全世界で8,000社以上 (日本企業:500社)を対象に、温室効果ガスの排出量削減などの気候変動に関する取り 組みや、その情報開示について評価する国際的な環境非営利団体。



CLIMATE

#### ■ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言に賛同

#### 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) とは

投資家や貸し手等が重要な気候変動リスクを理解する上で有用となる、任意かつ一貫性のある情報開示の枠組みを策定することを目的に、主要国の中央銀行や金融規制当局で構成される金融安定理事会 (FSB) によって2015年に設立されたタスクフォース。



2020年3月末時点